政策評価懇談会(第14回)議事要旨

- 1.日時:平成18年10月26日(金)10:15~12:10
- 2.場 所:東京高等検察庁第2会議室
- 3. 出席者:(委員)立石座長,川端委員,田辺委員,寺尾委員,中村委員,前田委員,山根委員 六車委員,渡辺委員

(法務省)事務次官,黒川秘書課長,小山官房参事官,松下政策評価企画室長,深石補佐官 各局部課担当者

4.概要:

日本司法支援センター(法テラス)の開業について報告した後,委員に意見を求めた。

平成 18 年度法務省事前評価実施結果報告書について報告した後,委員に意見を求めた。

平成 17 年度法務省事後評価結果の政策への反映状況報告書及び平成 18 年度法務省事前評価結果の 政策への反映状況報告書について報告した後,委員に意見を求めた。

法務省事後評価の実施に関する計画(平成 18 年度)の見直し案について説明した後,委員に意見を求めた。

5 主な意見・指摘等

日本司法支援センター(法テラス)の開業について

- ・ 常勤弁護士については,法テラスでの勤務が,生涯のキャリアとしてどのような意味を持つのかが不安であると思われていることが問題である。
- ・ 常勤弁護士の仕事に積極的に就くような学生を,1人でも多く育てるという方向性を持たなければならないと思う。若い人に就いてもらいたい仕事であり,教育者の側にも責任があると思う。
- ・ コールセンターの受電状況については,男女別の相談内容のデータをとった方がいいのではないか。

平成 18 年度法務省事前評価実施結果報告書について

- ・ 施設整備に関しては,全体としてどれくらいの案件があり,どのようなプロセスを経て,最終的 に広島法務総合庁舎と福岡刑務所の2つを選定したのか。政策決定のプロセスが分かりにくい。
- 「再犯防止に関する総合的研究」における効果の検証方法については、何らかのコントロールド・ スタディがなければ客観的な効果検証ができたとは言えないのではないか。

平成 17 年度法務省事後評価結果の政策への反映状況報告書及び平成 18 年度法務省事前評価結果の 政策への反映状況報告書について

・ 有効な政策であるとの評価をしながら,予算要求額が抑制されているような場合には,どのような情勢分析の下,どのような判断をしたのかを説明すべきである。

法務省事後評価の実施に関する計画(平成18年度)の見直し案について

- ・ 「登記情報システムの再構築」については,IT新改革戦略計画にある利用率50%の部分を目標 に組み込んだ方が,今まで組み立てたものの評価ができるという点で好ましいのではないか。
- ・ 外国人労働者の在り方に関し,外国人を雇用する際の対応方法を企業に発信することが,不法労働者の排除に寄与するのではないか。

その他

・ 政策評価懇談会における議論を深めるため,法務省のいくつかの所管業務について説明を受ける 機会を設ける必要がある。また,法務省関連施設を実地に見ることも必要である。